



入院のご案内

医療法人 健生会 朝倉病院

病院の理念

私たちは「思いやり」と「真心」の医療で
地域医療に貢献致します。

看護部の理念

私たちは人間の尊厳を守り、患者様に信頼される
質の高い看護・介護を提供します。

目次

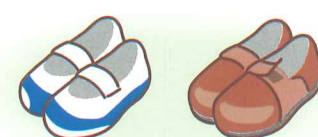
入院のときにお持ちいただくもの.....	3
入院当日の流れ.....	4
入院生活について.....	5
患者様・ご家族様へのお知らせ.....	8
入院費の精算について.....	11
相談窓口について.....	12
交通のご案内.....	12



入院のときにお持ちいただくもの

- ☐ * 健康保険証
- ・ 後期高齢受給者証
 - ・ 限度額適用認定証
 - ・ 重度障害証明書等
(入院中資格等の変更がある場合は、その都度入院受付にご提示ください。)
 - ・ 介護保険証
- * 診察券 (あれば)

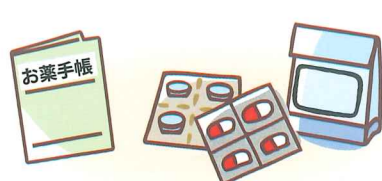
- ☐ * シャツ・パンツ
くつ下
各5~6枚
(氏名記入がわかる淡い色柄物)
- マジックで患者氏名記入
例) アサクラ タロウ 10
- 

- ☐ * リハビリのできる靴
- 

- ☐ * 各種書類等
- ☐ 紹介状・看護サマリー
 - ☐ 退院証明書
 - ☐ 入院申込書 (入院誓約書)
 - ☐ 印鑑 (本人印・保証人印)
 - ☐ 入院居室サービス申込書
 - ☐ アメニティセット利用申込書
 - ☐ 入院保証金 100,000 円
(受領証発行、退院時まで保管を)
 - ☐ 入院の案内 (当冊子)

- ☐ * 洗面道具
(歯ブラシ・歯磨き粉、
プラスチックコップ等)
- * 電気カミソリ (男性)



- ☐ * 服用中のお薬
お薬手帳
- 

- ☐ * 水またはお茶
- 

- ☐ * 申込書・誓約書等 書類の捺印をご確認ください

- * タオル・寝巻類はレンタルとなります。
- * 寝具類は病院で用意いたします。
- * はさみ、ナイフ、刃物、ライターなどの危険物の持ち込みについては固くお断りしております。

【注意】身体装備品の持込みについて

- * 義歯・補聴器・眼鏡等の身体装備品の紛失が問題になることがあります。
ゴミ箱や洗濯物に混入したりする事が原因として考えられます。
病院スタッフも出来る限り紛失することがないように確認致しますが、当院は紛失時の責任は負いかねますのでご了承ください。
- * 紛失がないよう、ご家族も身体装備品についての管理にご協力頂けますよう、お願い致します。



自宅を出る前にもう一度ご確認ください

私物にお名前を書いてください。
現金・貴重品の持ち込みはご遠慮ください。
なお、貴重品をお持ちになられた場合には、ご自身で管理をお願いいたします。
万一、紛失等されても病院は責任を負いかねます。



入院当日の流れ

1 受付

- ・受付にて、前医からの紹介状等の書類、内服しているお薬をご提出ください。
- ・担当のソーシャルワーカーまたは担当看護師が病棟にご案内させていただきます。



2 病棟

- ・担当看護師よりお部屋にて、入院の流れの説明や患者様の基本情報を確認させていただきます。
- ・入院手続きの案内がありましたら、必要書類をお持ちになって、受付までお越しください。



3 入院手続き

< 必要書類 >

- ・入院申込書（入院誓約書）
- ・健康保険証（後期高齢受給者証・限度額適用認定証（P.11参照）・重度障害証明書等）
- ・印鑑（本人印・保証人印）
- ・アメニティセット利用申込書
- ・入院居室サービス申込書
- ・入院保証金 100,000 円
- ・入院のご案内

4 主治医からの病状説明

（医師の診察の状況によりお待たせすることがあります）





入院生活について

1 ネームバンド着用のお願い

当院では患者様の誤認を防ぐため、原則ネームバンドの着用をお願いしております。

2 起床・消灯

起床時間は午前6時、消灯時間は午後9時です。

3 食 事

<お食事時間> 朝 食 7:30頃～
昼 食 12:00頃～
夕 食 18:00頃～



- * 食事内容：アレルギーのある方は、主治医または看護師にお知らせください。
病状により主治医の指示で特別な食事（カロリー・塩分制限食等）をご用意します。
- * 治療や検査時は食事を止める場合や、食事時間を遅らせていただく場合がございます。

4 入 浴

入浴日については、看護師が曜日をお知らせします。

療養病棟 週1～2回、回復期リハビリ病棟 週2～3回

5 食品の持ち込み

病院食以外を召し上げる際は、主治医の許可が必要です。

患者様には食事制限などがある方もいらっしゃいますので、水またはお茶以外の飲み物、食品をお持ちになる場合は必ず看護師にお申し出ください。

6 理美容

月に2回 予約制

ご希望の場合は病棟スタッフステーションまでお申し出ください。



7 外 泊

外出・外泊は必ず医師の許可が必要です。外出・外泊届け（スタッフステーションにあります）を記入の上、看護師までお申し出ください。また、外泊については限度期間が決められていますので、ご了承ください。

（限度期間を超える外泊希望の方は、担当医師までご相談ください。）

＊ 一般外泊⇒最長 2 泊 3 日まで

＊ 試験外泊⇒ 1 泊 2 日（試験外泊とは、退院後の自宅生活に慣れて頂くために行う外泊のこと）

8 テレビ・冷蔵庫

＊ テレビ・冷蔵庫はベッドにご用意しています。（使用にテレビカードや現金等は不要です）

＊ お部屋のテレビの視聴には、イヤホンをご使用ください。

＊ テレビは消灯時間になりましたら消していただきます。（午後 9 時までです）

＊ 消灯時間以降は周囲の方の迷惑になりますので、ご遠慮ください。

9 電 話

＊ 病院内での携帯電話の使用は、決められた場所をお願いします。公衆電話は 1 階ロビーに設置されています。

＊ 原則として外からの電話のお取次ぎはできません。電話があったことはお伝えできます。

10 貴重品

＊ 盗難防止のため、多額の現金や貴重品はお持ちにならないようお願いします。

＊ 紛失等があった場合、当院では責任を負いかねます。

11 入院中の安全

入院中の環境は、ご自宅とは異なります。環境の変化により、思いがけない転倒転落事故が起きることがあります。危険と判断した場合には、安全ベルトやセンサーマット等の転倒、転落予防具を使用させていただくことがありますのでご理解をお願いします。

12 非常災害時の対応

- * 入院時に必ず非常口、非常階段の場所をご確認ください。
- * 非常時は、職員が誘導しますので指示に従ってください。
- * 非常時には、エレベーターを使用しないでください。



13 迷惑行為の禁止について

当院では患者さんの安全を守り、診療が円滑に行われるために以下のような迷惑行為を認めた場合には、入院・外来を問わず、診療をお断わりする場合がございます。また、入院生活の規則が守られない場合には、退院していただく場合もございます。

- * 他の患者さんや職員に対し暴力行為を行った場合、もしくは、その恐れがある場合
- * 大声や暴力等で、他の患者さんに迷惑を及ぼしたり、職員の業務を妨げた場合
- * 危険な物品や酒類を持ち込んだり、病院の備品・設備を故意に破損させた場合

14 その他

- * 敷地内禁煙です。



感染予防には手洗いが最も効果的です。食事前、排泄後、鼻をかんだ後、リハビリの後には、手洗いをしましょう。



患者様・ご家族様へのお知らせ

1 治療・病状の説明

- * 当院では、インフォームド・コンセント（説明とご理解・ご同意）に努めています。ご自身の病状、検査、治療の内容・目的及び危険性などについては、主治医または看護師がご説明します。分からないことは、お気軽にお尋ねください。
- * 担当医師との面談をご希望の際は、看護師までお申し出ください。
- * 治療・病状により、お部屋を移動させていただく場合がありますので、ご了承ください。

2 面会について

- ・人数制限
原則として面会者はご家族に限り1回2名まで
- ・時間制限
1日1回の面会とし1回15分以内でお願いします

①面会時間を定めています。（時間内の面会が無理な場合は、看護師にご相談ください）

◆回復期リハ病棟
平日：14時～16時
土曜：10時～11時

◆療養病棟
平日：15時～16時
土曜：11時～12時

詳しくはお問い合わせ下さい

- ②面会者はスタッフステーションカウンターにある面会バッジをおつけください。
また、面会者カードに必要事項をご記入ください。
- ③面会時間はなるべく短時間とし、小さなお子さま連れや大人数での面会をご遠慮ください。
- ④リハビリは、ご家族の見学ができますので、病棟スタッフにお申し出ください。
- ⑤院内感染防止のために、少しでも体調に不安がある方は面会をご遠慮ください。
- ⑥新型コロナウイルスやインフルエンザなど感染症の流行期には、面会の制限または禁止になる場合がありますので、ご了承ください。

院内感染防止のために、ご家族および面会者の方々にも、病室への入退室の際、手指消毒をお願いしています。

病室前に設置しているアルコール手指消毒薬をご利用ください。

アルコールにアレルギーがある方は手洗をお願いします。（手洗洗浄手順 P.7）

※生花や鉢植えの持ち込みも感染防止のためご遠慮いただいております。



3 院内感染防止について

感染症とは・・・



病原体が体内に入って増殖し、そのために異常が（臨床症状）が起こることをいいます。

■感染経路（感染症が広がっていく経路）について■

	飛沫感染	空気感染	接触感染	経口感染
感染媒体	咳やくしゃみ、会話をした時のしぶきに含まれる病原体を、直接周囲の人が吸い込むことで粘膜に付着し、感染をおこします。飛沫した小粒子は、1回のくしゃみで約200万個が1.5m位飛び散ります。	咳やくしゃみなどによって空気中にでた病原体が長時間空気中に漂い、移動し広がり、それを呼吸により吸い込むことで感染が広がります。	【直接接触】 直接接触して伝播、皮膚同士の接触、患者ケア時など 【間接接触】 汚染された器具やドアノブ、吊革など環境を介して	病原体によって汚染された水や食品を経口摂取したり、患者の排便処理後の手洗い不備によって汚染された食品や物を経口摂取することで感染します。
代表的な疾患	感冒、インフルエンザ、風疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、SARS、新型コロナウイルスなど	結核、麻しん（はしか）、水痘（みずぼうそう）など	インフルエンザ、ノロウイルス、コロナ（新型含）、MRSA、疥癬（かいせん）、流行性角結膜炎など	ノロウイルス、O-157、コレラ

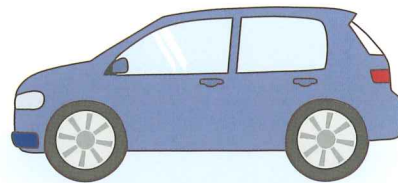


① 感染源の除去	感染症と診断された場合は、周囲の人との接触を避ける！ ★外出をしない ★個室管理・カーテン隔離などの病室環境調整
② 感染経路の遮断	体内に病原体を入れない対策をする！ ★手洗い ★咳エチケット（マスク） ★うがい ★食品の衛生管理 ★環境衛生
③ 抵抗力を高める	体内に侵入した病原体とたたかう力（体力・抵抗力）をつける！ ★バランスのとれた食事 ★適度な運動 ★規則正しい生活 ★予防接種

私たちは元気な時は、多少の病原体から攻撃を受けても感染症を発症することは少ないのですが、入院患者様はさまざまな原因で抵抗力が落ち、感染症を起こしやすい状態です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

4 駐車場について

敷地内に駐車スペースがございます。(約 15 台)



5 自動販売機について

1 階フロアにございます。

6 各種書類

診断書および保険・医療費の証明書が必要な方は、
1 階受付窓口までお申し出ください。

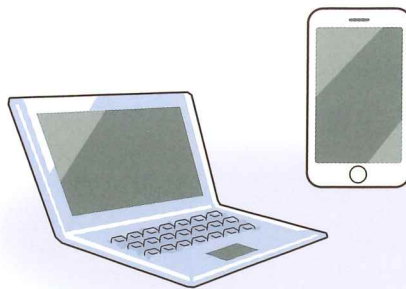


7 退院について

- * 退院には主治医の許可が必要となります。
- * 退院当日、看護師から退院後の日常生活や、お薬の説明を受けた後、退院の手続きをお済ませください。

8 その他

- * 入院中に住所、氏名、保険証等に変更があった場合は受付までご連絡ください。
- * 職員に対する謝礼等を辞退申し上げます。
- * 電気製品の持ち込みについては、必ず事前にご相談ください。





入院費の精算について

入院中の会計

- * 入院費は、15 日締め 25 日請求、月末締めの翌月 10 日請求の 2 回になります。
(請求書は発行日にベッドサイドの床頭台にお配り致します。金額を確認していただき、1F 受付にてお支払いをお願いします。)
- * お支払いは、1 階受付窓口をお願いします。お支払方法は、現金またはカードとなります。

受付時間

【現金の場合】 9:00 ～ 20:00 (平日・休日同様)

【カードの場合】 カードは、ビザ・マスター・JCB・アメリカンエクスプレス・ダイナースクラブがご利用いただけます。

平 日 9:00 ～ 16:30 土曜日 9:00 ～ 12:30

(※退院時精算の際はご利用できませんのでご了承ください。)

- * 領収書は、所得税の医療費控除の申告などに必要となりますので、大切に保管してください。(紛失等により領収書の再発行はいたしかねますのでご了承ください)
- * 健康保険証、各種医療証は毎月必ず確認致しますので、お支払い時にご提示ください。(※保険証に変更があった場合は、直ちに受付にご提示ください。)

退院時の会計

- * 退院の会計は、原則として 9:00 ～ となります。土曜日の午後または休日に退院される方は、退院当日に会計が出来ませんので、ご了承ください。
 - * 入院時にお預かりした保証金を返金いたします。「保証金受領証」を必ずご持参ください。
 - * 請求の内容についてご不明な点がございましたら、受付職員までお問い合わせください。
- ※領収書は確定申告(所得税医療費控除の申告)、高額療養費の申請などに必要となりますので大切に保管してください。

入院費窓口負担について(限度額適用認定証)

健康保険法が改正され、平成 19 年 4 月診療分より入院時に「限度額適用認定証」をお持ちいただくと、入院費の負担額が高額療養費の限度額までとなり自己負担が軽減されます。

「限度額適用認定証」の発行は、ご加入の健康保険・国民健康保険へ申請が必要です。詳細な手続きについては、保険証の発行元へお問い合わせください。



相談窓口のお知らせ

地域医療支援室には、専任のソーシャルワーカーが常駐し、以下の内容についてご相談を受けております。

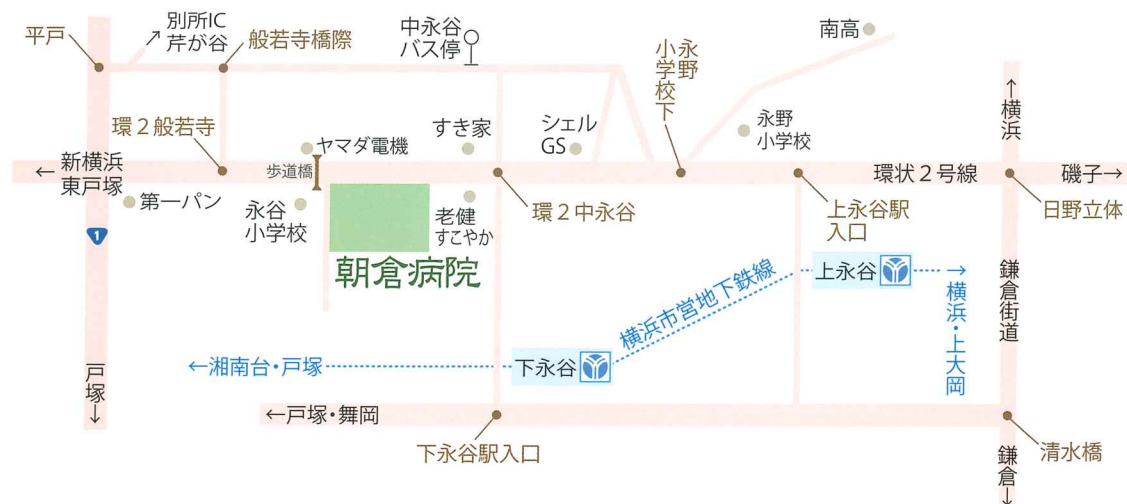
- * 入院についてのご相談
- * 療養中の様々な心配ごと
- * 医療費や生活費の心配ごと
- * 退院後の家庭生活について
- * 退院や社会復帰調整
- * 身体障害者手帳や介護保険制度のことについて

ソーシャルワーカーが社会福祉の立場から皆様の療養生活のお手伝いをさせていただきます。
お気軽にご相談ください。

TEL:045(824)0202【代表】



交通のご案内



- 横浜市営地下鉄線 : 下永谷駅下車 徒歩12分
: 上永谷駅下車 徒歩20分
(タクシー利用で約1メーター)
- 神奈川中央交通バス: 中永谷バス停下車 徒歩4分
- 上大岡駅よりバスを利用する場合
 - 71 系統 上大岡～上大岡循環
 - 30 系統 芹が谷行き
 - 上 202 系統 東戸塚東口行き
 - 上永谷駅よりバスを利用する場合
 - 30 系統 芹が谷行き
 - 東戸塚駅東口よりバスを利用する場合
 - 上 202 系統 上大岡行き

